

歯科材料 (09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯面研磨材 JMDN コード：70904000

アイロン

【禁忌・禁止】

- 本品に含まれる成分に対して、下記症状のある患者には使用しないこと。
 - 発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者。
 - 呼吸器疾患のある患者。
 - 心機能障害、肺機能障害のある患者。
 - 口腔内に充血、出血、炎症、その他異常が認められる患者。
 - 口腔粘膜が炎症、ただれを起こしやすい患者。
 - アレルギー体質の患者。
- 長時間の使用は避け、患者には随時うがいをさせること。
- 口腔内の軟組織、歯肉溝に向け直接噴射しないこと。

【形状、構造及び原理等】

- 形状、構造
性状：白色粉末



タイプ：ナチュラル・フレーパー

- 原材料
炭酸水素ナトリウム、二酸化ケイ素
- 包装
40g×15 包 / 箱

【使用目的又は効果】

本品は粉末の研磨材で、歯科衛生士、歯科医師等が歯面の清掃及び研磨に用いるものである。

【使用方法等】

- 使用前に本品を軽く 2～3 回振る。
- 本品を電動式歯面清掃用装置等に補充し、歯面を清掃する。
このときバキュームを使用し、口腔内に溜まったパウダーの溶液を吸い取る。
- 使用後は速やかにうがい等で口腔内を水洗すること。

【使用上の注意】

- 本品を使用する際は、本品に対して発疹、皮膚炎などの過敏症のないことを確認すること。
- 本品を使用して研磨する際には、目の損傷を防ぐために患者及び施術を行う者は保護眼鏡を使用すること。
- 万が一、本品が目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、専門医の診察を受けること。
- 本品を直接天然歯面に塗布しないこと。
- 高回転で圧力をかけて使用すると、研磨面が焼きつく恐れがあるので、注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 水、有機溶剤、油のかからない場所に保管すること。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

〔有効期限〕

包装に記載されている使用期限までに使用すること。(使用期限は自己認証[製造所データ]による。)

【保守・点検に係る事項】

使用前に硬化、変色等がないかを点検すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Maquira Industria de Produtos Odontologicos S/A
(マキアラ インダストリア デ プロダトス オドントジコス社)
製造国：ブラジル共和国